

あなたの声を議会に…



本城川かわまつり（鯉のつかみどり）



No.99

平成26年6月1日発行

たるみず

市議会だより

平成26年第1回定例会

総括質疑・一般質問	2～7
議案等の審議結果	8～9
議会報告会	10～11

■一般質問の詳細につきましては、図書館、両支所、各地区公民館、市役所2階の情報公開室にあります“会議録”をご覧ください。
※本市のホームページでもご覧いただけます。（今回の会議録は6月上旬より閲覧できます。）

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町114番地
TEL 0994-32-1111（内線358）

総括質疑 & 一般質問

平成26年第1回定例会は、2月21日から3月20日まで28日間の会期で開かれ、3月4・5日の本会議で12人の議員が一般質問を行い、全員より“市議会だより”の原稿提出がありました。

- 紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
- 掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。



子育て世代の不安解消の取組みについて コミュニティFM整備事業について

堀内 貴志 議員

問

子育て世代の不安解消の取組として、医療関係で中央病院に小児科・産婦人科の設置等、医療の充実と医療費の負担軽減について。また、教育関係で「小規模校での教育」と「教育費（第3子からの給食費）の負担軽減」について。さらに、親子で楽しめる公園の充実と広報について伺う。

答

平成26年度から全世帯の全ての子供（中学生まで）の医療費を完全無料化する。中央病院の小児科・産婦人科の開設要望については、医師不足や運営費等の問題で新規開設は困難な状況だが、今後も県市長会や医師会等に対して産科・小児科医の集約的かつ重点化に当たって拠点病院である公的病院に適切な配慮を行うよう提言と要望をしていく。教育関係では小規模校の小学校が集まって行う集合学習と全ての小学校が垂水小学校に集まって行う交流学习を行っている。第3子からの学校給食費の免除については、本市の財政状況を踏まえ、どのような方法で実施できるのか検討・研究して

問

いく。親子で楽しめる公園については、遊具等について安心・安全に利用できるよう点検整備をする一方で、市報やHP、子育てパンフレット等で市民の皆様が有効利用できるように広報していく。

問

コミュニティFM整備事業について、電波の不感地帯の解消と配布の時期と方法、各世帯での受信の確認、さらに、高齢者等機器の扱いに不慣れな方に対する使用方法の周知について伺う。

答

聴取できない、もしくは聴取しづらい地域は、送信所の移設や外部アンテナを設置する等して市内全域でFMたるみずの放送が聴取できるようにする。防災ラジオは、市内の各世帯に1軒ずつ個別で配布し、土砂災害発生警戒区域を優先して、6月中旬に配布をスタートする。高齢者の方々にも解り易く説明し、各戸室内環境による難聴地域がないように万全を期す。
○その他の質問事項
○農産物の高付加価値化について



3役の市政に対する取組について

川越 信男 議員

問

市長は、10数年ぶりに100億円以上の予算を提案されましたが、1期目の仕上げの予算編成に対する思いを伺います。

答

まず、安心安全な垂水のまちづくりは、消防救急無線デジタル化事業やコミュニティFMの整備事業を計画、2つ目の6次産業化と観光振興は、加工・販売に対し積極的な事業展開を図ります。観光振興は、春夏秋冬の自然景観を生かした観光振興に努めます。3つ目の子育て支援、高齢者対策は、地域社会における子育て機能の再生を目指します。高齢者福祉は、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、具現化に着手してまいります。4つ目の人口減少対策については、住宅建設促進や、中学生までの医療費の全額無償化等の市内における子育て環境の充実を図ります。

問

教育長は今後、教育の充実・展開に向けてどのような取組をしていこうと考えておられるか見解を伺います。

答

私は、常に垂水の子供たちに夢を与える教育を充実させてまいりたいと考えております。この夢を育む総合プランを通して、健全な教育を施すことで、学力向上はもとより、豊かな人間性が育つものと確信をいたしております。
○その他の質問事項
○学力テストについて
○男女共同参画社会について

問

副市長は、垂水市及び垂水市役所での行政をどのように感じ、どのようにすべきであると思われるか、見解を伺います。

答

本市の潜在能力を発揮す



かんばち祭り (一本釣り)



南中学校跡地の活用は？ 無料観光バスの継続は？

田平 輝也 議員

問

南中学校跡地の活用として新年度予算に設計委託料が計上されていますが、地域住民に対して現在までの経過報告を実施するの。また、今後の計画等はどうか。また、今後の計画等はどうか伺っています。

無料観光バスは4月以降についても事業が継続されていくのか伺います。

答

平成20年から地域住民等とも協議を重ね、また、アンケートもとり進めておりました物産館施設であります。この間、民間による跡地活用の検討も行ってまいりましたが、価格面で断念をした経緯があります。風光明媚な景観を生かして、南部の観光拠点として物産館建設を行ってまいりたいと思っております。現在もスポーツ等で利用されておりますが、しっかりとした計画を立てて、住民の方々に理解、利用される施設の建設のための委託料を計上しております。地域住民等への経過と計画の説明会を実施してまいりたいと考えております。

無料観光バスは25年9月より週

3回程度の運行を行っており、26年3月現在まで3千人以上の利用者があり大変好評であります。今後も近隣市町及び運行会社と随時協議しながら、4月以降の事業継続に向けて進めるように努力してまいります。

問

暮らし安心・地域支えあい事業は、高齢化社会やひとり暮らし、そして障害者などの見守りなど、地域で支えあうとの事で素晴らしい事業です。県の補助事業で25年度から2年間だけとの事ですが、今後の本市の考えを伺います。

答

県の補助事業でモデル地区をつくり、他の地区への参考にするよう考えております。

地区住民の共助や見守り体制の構築を図ることは大変重要ですが、この事業に替わる補助事業はないか、国や県に要望していきたくて考えております。

(その他の質問事項)
○乗合タクシーの活用について



住宅取得等助成事業の 効果と転出抑制について

北方 貞明 議員

問

平成26年度から人口減少対策の新事業として、住宅取得等助成事業補助金が計上されているが事業の基本的な考え方は。以前の、住宅促進条例(岩下市長時代)では各施策により財政を圧迫し、受給後、転出したため返還義務が発生したと認識しているが、検証はどのようにされたか。今回の人口減少対策事業の費用対効果と受給後の転出世帯の対応にどのような対策が検討されたのか。人口減少対策としては、高齢者等の転出抑制を図る事も重要な施策だと思ふ。人口減少対策として高齢者や若い物弱者に対して、薩摩川内市では移動販売業務の委託を実施しているが、本市での取組は。

答

人口減少対策の基本的な考え方で、本市最大の課題は年少人口割合の低さである。年少人口割合の低さを解消するためにターゲットを子育て世代に絞り、重点的な施策を推進して、住宅取得費等助成事業、乳幼児医療費助成事業等を実施する。住宅取得費等助成事業については、市内への転入

世帯で住宅建設をした者に対し100万円の補助金と16万円相当のオプションメニューを支給。以前の定住奨励金は、平成8年から平成14年までで、総額5億4,849万3,949円支給した。転入した際支給したため、受給後に転出した割合が約20%。ただし、以前の住宅建築助成に限っては137件に対して転出した件数は2件である。

平成26年度の住宅取得費等助成事業については、着工前ではなく完成後に助成金を支給する。費用対効果は、住宅建設世帯を3人と仮定し、土地家屋の固定資産税や交付税措置により約3年で助成額を上回る歳入が見込める。

人口減少対策については、転出抑制が大変重要な対策と考えている。薩摩川内市などの先進的な事例の検証を含めて、転出抑制に焦点をおいた施策の検討を行う必要があると考えている。

(その他の質問事項)
○安心安全な垂水について
○6次産業と観光振興について



宇喜多秀家公潜居跡整備
記念式典・記念講演会



鹿児島島のシンボル桜島よ 噴火活動を休止できないか！

川畑 三郎 議員

問 東北・関東地方を中心に2月に大雪が降り各地に甚大な被害をもたらしました。これまで記録した2倍の積雪があった山梨県甲府市など農業施設に大きな被害がありました。桜島は降灰量が少なく、今後も活動が低下してほしいものです。6次産業化についてお尋ねいたします。

答 基幹産業であります水産業は依然として厳しい状況にあります。消費者・取引先の要望に応えるため、加工・販売する6次化により付加価値をつけて販売する目的で、6次産業化の認定を受けた企業が3社あります。企業2社分を今年度6次産業化ネットワーク交付金事業として、農林水産省の補助金として今回予算計上しました。内容は、1社が加工場の建設費と専用備品購入費のハード事業、1社が新商品の販売促進事業のソフト事業であります。補助率は、国からの2分の1補助金であります。

農林課関係の6次産業化の事業については、6次産業化や企業農

業を実施している先進地での研修や講演会の出席、参加を市が主体となつて支援いたします。2点目は農業者等が本市で生産された農林水産物等を利用して、新たに生産する農林水産物のための農業機械等の整備、新たに加工施設、販売施設及びそれに附随するものに、経緯費の2分の1以内で、上限を100万円として補助金を交付するものです。

問 子ども医療費助成事業の内容についてお尋ねいたします。

答 子育て世帯が安心して子供を産み育てる環境を整えるために、中学校終了前の子供の医療費を、市税の課税・非課税に関係なく、対象世帯の全てに助成するものです。

問 農林水産業費の事業内容について

答 水産業は依然と厳しい状況であります。牛根漁協、垂水市漁協からの要望や現状を検討して、ここ数年が大事であると判断して振興資金の貸付金を計上いたしました。



新島南東沖の海底火山噴火による 津波対策を早急に図れ!!

感王寺 耕造 議員

問 先の東北大震災、桜島の活発な火山活動を目の当たりにし、市民の皆様の不安は増大しております。

海底火山直下型の発生はないのか。情報収集の在り方は万全か。自主防災組織が、災害時十分に機能するために今後どのような検証と対策を考えているのか。

消防団員確保の対策と、現在、海岸線沿いに設けられている避難施設の見直しは。また、避難道路の整備についてどのような施策を行っているのか。

答 鹿児島県が想定した地震災害被害予測調査によると、新島南東沖で海底噴火があった場合、牛根境地区で9メートル、二川・牛根麓地区で8メートルの津波が想定されております。

観測体制が大正噴火の時代と比べるとかなり整備されており、噴火の時期は遅くとも2日ほど前には予測できるようです。

情報収集体制については、危機管理対策室及び専門知識を有した危機管理監により、気圧・雨雲な

どさまざまな情報を整理し、情報収集に努めております。

自主防災組織については、組織の継続性、地域での取組に格差もあるようですので、今後は地域とともに訓練を行い、危機意識の共有を図り災害対策に取り組んでまいります。

消防団員の確保については優先課題として捉え、市職員の入団を推奨していきたいと考えております。現在、市職員の入団者は6名です。

現在、避難行動計画の作成の検討に入っているため、計画が完成した際には、津波に対する適切な避難場所や避難行動も提示できると思っています。

避難道路につきましましては、未整備の集落道の把握に努め、土木課や財政課と協議して、整備に努めて参ります。



春を呼ぶ垂水土人形展



地域包括ケアセンター施設の整備を国の全額補助で！

池山 節夫 議員

問

地域包括ケアシステムの構築について。昨年の8月に社会保障と税の一体改革による社会保障の充実を国が閣議決定しました。高齢者の方々が在宅介護し、次に施設に預ける。この中間が必要で、医療・介護・予防・看護システムという地域包括ケアシステムの構築を急ぐべきと考える。この事が国保の値上げ抑制にも繋がると思いますが見解を伺います。

答

地域包括ケアシステムは、住み慣れた地域でできるだけ暮らし続けることができるように、医療・介護・住まい・生活支援が一体的に提供できることを実現させるためのものですが、今、『健やかなまちづくり協議会』を発足しまして、その中で2つの専門部会を設けまして、本年中のマスタープランの策定に向けて検討を進めているところでございます。

問 橋梁長寿命化事業について。橋梁の工事というのは、普通の土木工事より専門的な技術・知識が必要ですが、人材不足で入札不調という事はないか伺います。

答

全国的に建設業界の人手不足、そして、入札不調というのが新聞に出ております。橋梁の工事は技術者が足りないと言われますが、専門性も問われる工事内容ですが、その施工方法や使用材料などの工事仕様など示されますので、市内の建設会社でも十分対応できると思っております。

問

観光拠点施設の整備について。私は12月議会で宇喜多秀家公について述べました。予算編成前に言えば岡山市との交流予算がつくと思っておりましたが、その点について伺います。

答

岡山市側と、まだ詰めておりませんので、予算要求は行っておりません。今後の展開としては、来年行われます国民文化祭をターゲットにしながら、岡山市長に来ていただきたいと申し上げています。そのための交流が続いているということでもあります。



なかなか進まない行革 何が問題なのか？

川尻 達志 議員

問

行革について過去何回も質問しておりますが、執行部のやる気を感じない。明治時代の名残の出勤簿は今でも印鑑で押印されているが、時代はITであるが指摘してもなかなか動かない。何故なのか。

問

市民と意識の差が余りにも大きいと考えるが理解されていない。タイムカードに替える事がそんなに困難な事なのか。スピード感を全然感じない。

答

27年度の組織再編に合わせタイムカードは導入したい。執行部は総合計画の指針の中で26、27年に解体計画を作成し28年度に解体すると明記されているが、この件についても過去に何回も質問しているが何らの動きもない。総合計画を作るのめらかなりの経費が掛かり、議会の同意を得て初めて総合計画となるが、この重みが執行部において全然理解されていない事は大変重要な問題である。本当に計画通り28年度に解体に着手できるのか伺います。

答

28年度撤去となっているが、大きな財源を伴うので時期についても見直しも含めて検討しております。

問

参事制度の在り方について過去にもお伺いして、適材適所といつもかわされているがこんな便利な言葉を多用されている。

「職員削減の現状を踏まえ、市民サービスのための課の統廃合、職員の採用数を考慮しながら参事職制度の在り方を検討していく」と答弁されているが余りにも具体性がありません。職員数が減少している中で心身ともに健康な職員を参事職につかせることが本当に市民のためになるのか疑問があります。定年までしっかり責任を持って働く事が大事であります。4月人事異動の時期であり、非常に敏感な時期でもあるので答弁は求めないが善処方をお願いする。(その他の質問事項)

○環境整備班の夏季の勤務体制について



交通安全対策会議
(死亡事故現場診断)



自主防災組織の活性化は、
自治会と地域の活性化だ！

宮迫 泰倫 議員

問 防災・減災体制と自主防災組織の現状と今後の取組について。

答 まず、組織率を向上するということは、今、進んでおりますけれども、ただやっぱ絵に描いた餅であつては意味がありませんので、中身をどう充実していくかということだと思います。その中において、自助・共助・公助と役割分担がありますし、ハード・ソフトの整備ということもあります。

先程の、地域のコミュニティが大事と、そういった意味も含めて、地域包括ケア体制で地域の事をしっかりとグリップできていけば、災害対策にも繋がっていくということにもなるかと思えます。
ただ、東日本大震災の反省も踏まえて、ハード・ソフト、いろいろやらなきゃいけないのですが、ただやっぱハード面においては限界があります。一番大事な事は、危険情報をしっかりと伝達していくということがありますので、そういう意味で今回、FMラジオ

を使った情報発信と、いざというときに緊急的に割込み放送できるということが大事だと思つて、予算上させていたいております。

いろいろなやらなきゃいけないことはそれぞれの立場に立つてあると思えますけれども、連携して、今、議員がおつしやつたような形で、絵に描いた餅ではなくて、しっかりと今後詰めて、いざという時にしっかりと機能するような体制づくりを進めてまいります。

問 政治倫理条例の制定について

答 議事機関及び執行機関の政治倫理条例の一本化につきましては、今後の課題として捉え、鋭意研究してまいりたいと考えているところです。

(その他の質問事項)
○公民館活動について



予算は自治体の顔を表す
市民に優しい顔をした予算に

持留 良一 議員

問 予算は市民にとつて生活を応援する優しい顔をした予算でなければならぬ。そのことが市民の福祉に繋がっていくからである。国の来年度の予算案は年金・児童扶養手当・生活保護費などが大幅にカットされた。本市の予算案も扶助費が対前年度で減額になっている。予算案は社会福祉など生活からくる住民の切実な要求は予算案には反映してないと考えるがどうか。

答 安心安全な街づくり・6次産業化と観光振興・子育て支援・高齢者対策を継続し、新たに人口減少対策等に重点的に予算の配分を行った。これらの事業は、防災対策、地域経済対策や子育て支援など、重点施策に対応した予算編成となっている。

問 若者が生活でき希望の持てる労働条件への改善を求め、昨年4月に労務単価は15・1%引き上げられた。ところが、国交省2月以降の入札案件から適用する公共工事の労務単価を平均で7・1%

引上げた。労務単価の引上げが働く労働者に確実に反映するように発注自治体に指導を国は求めているが、どのように対応していくのか。

答 現場の技能労働者処遇が改善されるよう業界をあげて取り組んでいるが、国の下請取引等を対象とした実態調査では、賃金引上げ企業は平成25年7月調査では36・6%に留まる等、処遇改善に向けた取組は、緒についたばかりであるのが現状のようだ。国は、新労務単価の上昇が確実に技能労働者の賃金引上げに繋がるように引き続き適切に対応するように要請している。国の通知に基づき文書で適切な対応をお願いしてきている。

問 非常勤職員の待遇改善について、安心して誇りを持って働けるようにするためには、平成20年の人事院の指針の上に立つての処遇改善が必要だが対策を伺う。

答 非常勤職員は市政の第一線で活躍している。待遇改善は重要なことと認識している。待遇改善に努めていきたい。



垂水小入学式



市長と市議会議員の 同日選挙は可能か！

篠原 静則 議員

問 市長選、市議選を同時に行った場合のメリット及びデメリットは？また、同日選挙の実施は可能なのか？

答 メリットとして、投票管理者や立会人のほか、投票従事者の報酬、臨時職員の人件費など経費等の削減や市民に直結した選挙であるため投票率のアップが考えられる。デメリットについては、選挙事務の煩雑化や候補者の記入の間違い、さらに投票用紙を間違えて候補者を記入するケース、投票結果が遅れるなど様々な事が考えられる。同日選挙については、市長、市議会議員の任期が終わる日の前30日以内に実施することとなっている。市長、市議会議員の両方の任期満了が90日以内であれば特例措置により可能であるが、本市ではわずか4日オーバーしていることから、特措法が適用されないため、同日選挙については法律上できないのが現状である。しかしながら何らかの理由により、市議会が解散した場合は、解散の日から40日以内に市長選が執行さ

れば同日選挙は可能である。

問 本市の「市の木、市の花」について、市民や子供、ましては若い職員も知らないようだが、周知については、どのように考えているのか？

答 「市の木、市の花」について調べたわけではないが、若い職員も知らないことは、少し残念である。新規職員においては、総務課の研修で説明していると聞いている。ただ、市民や子供たちも知らないことについては、周知徹底が不足していると考えている。現在は、市のホームページや市政要覧で案内をしているが、今後は、広報誌や水産商工観光課が観光パンフレットを新しく作成する段階で、案内を実施していきたい。

問 旧垂水南中学校の跡地利用は？

答 地元より要望のある物産館建設の可能性が考えられる。新年度では観光拠点施設を建設するために委託料を計上する。



垂水中央バス停留所に 待合所の設置を

堀添 國尚 議員

問 昨日から市が前進するために緊張した質疑の時間が続いております。執行部の皆様も議員の皆様も大変ですが、私が最後の質問者ですので、しばらく頑張ってくださいようお願いいたします。

答 垂水中央バス停は何もなく、現在は雨ざらし、日ざらし、灰ざらしである。特に牛根方面の便数は少なく、長時間の待ち時間を強いられている。自家用車を利用できない高齢者が多く、実に見るに忍びない光景である。何らかの対策が必要であると思うが。

問 このバス停留所には、垂水港と桜島港、垂水港と霧島市を結ぶ系統のバスが運行しており、協和地区及び牛根地区の皆さんが利用されている。議員ご指摘のとおり、利用者には雨の日などはご苦勞されていると感じているが、バス停留所の建設は基本的に事業者が建設することが原則である。現在、事業者が上屋根を設置しているバス停留所は数カ所あるが起点となる場所に限定されている。今後、バス事業者とは随時協議を

していきたく思うが、待合所の設置については難しい状況である。ご理解いただきたい。

問 バス停留所の現状は誰もが見ていると思う。対策の必要性を感じるかどうかということ、そのところを確認したい。

答 必要性は個人的には感じている。市内には多くの停留所があり、多大な経費が掛かるので、難しい状況であると感じている。

問 事業者の方でも設置に向けて積極的だったので、費用の事もあるが、市も前向きに取組むことが大事である。

答 関係課とも協議していないので、前向きな回答はできない。今後協議させていただきます。(その他の質問事項)
○道の駅の現状と課題について
○国旗の掲揚について



自主防災訓練（潮彩町）

平成26年第1回定例会に付議された事件審議結果一覧

番 号	件 名	審査結果
議案 第1号	垂水市高峠地区における大規模太陽光発電施設整理基金条例 案	原案可決
議案 第2号	垂水市情報センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例 案	原案可決
議案 第3号	垂水市子育て支援センター条例 案	原案可決
議案 第4号	垂水市教育委員会教育長の給与に関する条例等の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第5号	垂水市職員の給与に関する条例 案	原案可決
議案 第6号	垂水市企業等立地促進条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第7号	垂水市火災予防条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第8号	垂水市公立学校講堂等使用料徴収条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第9号	消費税法等の改正に伴う社会教育課所管の関係条例の整理等に関する条例 案	原案可決
議案 第10号	垂水市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第11号	垂水市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第12号	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについて	適 任
議案 第13号	大野原辺地に係る総合整備計画の変更について	原案可決
議案 第14号	垂水市道路線の廃止について	原案可決
議案 第15号	垂水市道路線の認定について	原案可決
議案 第16号	平成25年度垂水市一般会計補正予算（第5号） 案	原案可決
議案 第17号	平成25年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 案	原案可決
議案 第18号	平成25年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 案	原案可決
議案 第19号	平成25年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算（第1号） 案	原案可決
議案 第20号	平成25年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第3号） 案	原案可決
議案 第21号	平成25年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第1号） 案	原案可決
議案 第22号	平成25年度垂水市病院事業会計補正予算（第1号） 案	原案可決
議案 第23号	平成25年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） 案	原案可決



ジュニオールスーパーリーグ

議案	第24号	平成25年度垂水市水道事業会計補正予算（第3号）案	原案可決
議案	第25号	平成26年度垂水市一般会計予算案	原案可決
議案	第26号	平成26年度垂水市国民健康保険特別会計予算案	原案可決
議案	第27号	平成26年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算案	原案可決
議案	第28号	平成26年度垂水市交通災害共済特別会計予算案	原案可決
議案	第29号	平成26年度垂水市介護保険特別会計予算案	原案可決
議案	第30号	平成26年度垂水市老人保健施設特別会計予算案	原案可決
議案	第31号	平成26年度垂水市病院事業会計予算案	原案可決
議案	第32号	平成26年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計予算案	原案可決
議案	第33号	平成26年度垂水市地方卸売市場特別会計予算案	原案可決
議案	第34号	平成26年度垂水市簡易水道事業特別会計予算案	原案可決
議案	第35号	平成26年度垂水市水道事業会計予算案	原案可決
議案	第36号	新たに生じた土地の確認について	原案可決
議案	第37号	字の区域変更について	原案可決
議案	第38号	平成25年度垂水市一般会計補正予算（第6号）案	原案可決
意見書案	第18号	川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書（案）	原案可決
意見書案	第19号	3つの医療費の窓口での無料化を求める意見書（案）	原案可決
意見書案	第20号	T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）	原案可決
請願	第6号	乳幼児医療・重度心身障害者医療費等助成の現物給付方式の実施を求める意見書提出の請願書	採 択
陳情	第20号	川内原発の拙速な再稼働に反対する陳情書	採 択
陳情	第21号	T P P（環太平洋連携協定）交渉に関する陳情書	採 択
陳情	第22号	垂水市内に「病後・病児保育所」の早期開設を求める陳情書	継続審査

市民に開かれた議会を目指す!

議会報告会を開催しました

【議会報告会の概要】

垂水市議会では、市民の皆様からの声を市政に反映させるため、平成26年1月28日（火）～2月6日（木）までの8日間、各地区公民館を会場として、議員自らの手により会場設営等を行い、8名ずつの2班に分かれて議会報告会を開催しました。

市民と市議会が垂水市の施策についての考えを共有し、市政参画への意識を高め、市民の生の声が市政の発展に役立つものと考えます。

【議会報告会当日の流れ】

- 1 開会挨拶（班長）
- 2 出席議員の紹介
- 3 議会報告
 - ① 議会の概要と役割
 - ② 議会基本条例について
 - ③ 議会の活動状況について
- 4 議会報告に対する質疑応答
- 5 意見及び提言
- 6 閉会挨拶（副班長）

■1班（8名）

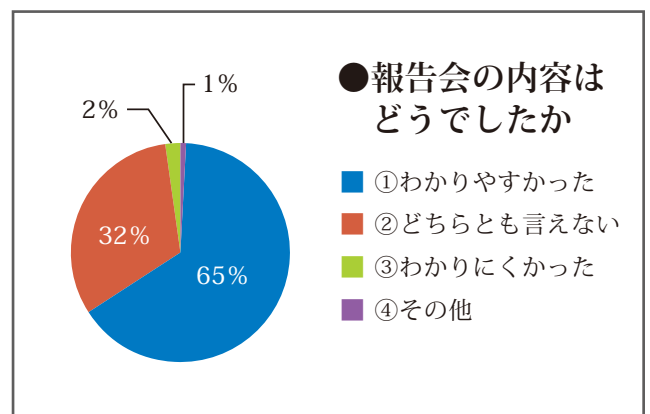
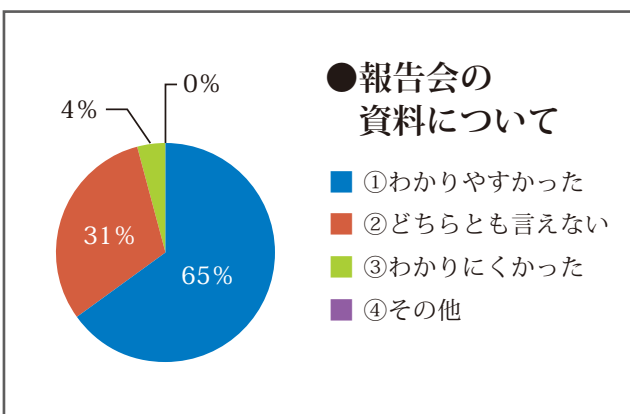
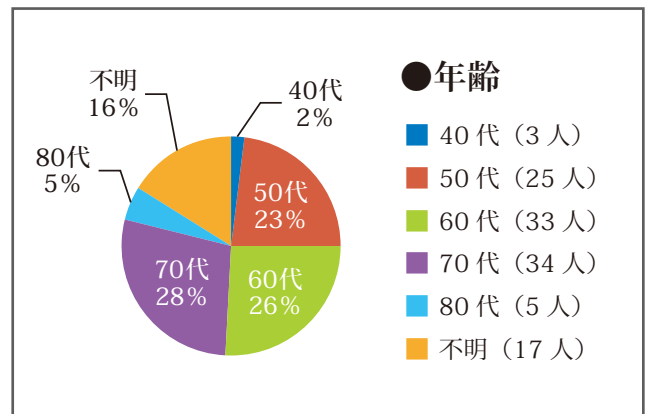
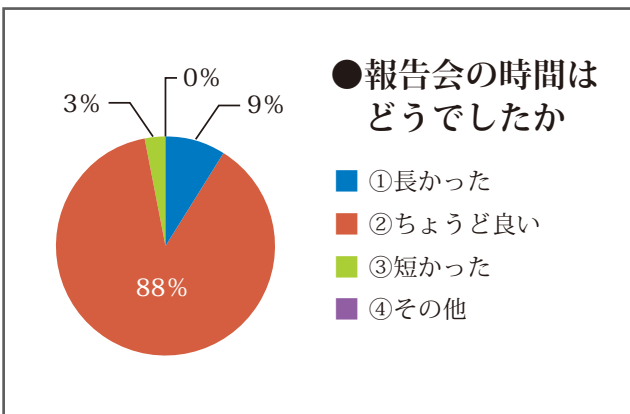
川畑三郎（班長）
持留良一（副班長）

堀内貴志、堀添國尚、田平輝也、北方貞明、宮迫泰倫、徳留邦治
※担当会場・境地区公民館、松ヶ崎地区公民館、新城地区公民館、市民館

■2班（8名）

感王寺耕造（班長）
川越信男（副班長）
大藺藤幸、池之上誠、池山節夫、森正勝、川尻達志、篠原静則
※担当会場・二川地区公民館、協和地区公民館、柘原地区公民館、水之上地区公民館

開催日	会場	参加者数
1月28日（火）	境地区公民館（境）	11
1月29日（水）	牛根地区公民館（二川）	11
1月30日（木）	松ヶ崎地区公民館（麓）	12
1月31日（金）	協和地区公民館（協和）	5
2月3日（月）	新城地区公民館（新城）	19
2月4日（火）	柘原地区公民館（柘原）	11
2月5日（水）	市民館（中央）	23
2月6日（木）	水之上地区公民館（水之上・大野）	25
合計	8会場	117人





議会報告会

議会報告会当日のアンケートより

議会報告会・垂水市議会についてのご意見・ご提言
(※主なもの)

報告会の中での、市に対しての意見・要望
(※主なもの)

●初めての報告会、大変良かったと思います。市議会だよりなどで読ませて頂くものと実際に顔を見て声として聞くのでは一生懸命さが全然違うと思いました。

●議会基本条例を定め、定数を削減し、議会報告会を開催され、開かれた議会を目指して議員の皆様が努力が見えます。新しい議会活動への第一歩を踏み出して頂いたところですので、今後の活動に期待し、経過を見守っていききたいと思えます。

●議員の皆さんにおいていただいた中での報告会、中身のある会になったと思います。議会がだいぶ身近に感じられるようになりまして、今後このような活動の継続をお願いしたい。

●この報告会にもっと参加者が多くなるように策を練るべきだと思います。

●参加者が少ないのが残念でした。もっと、広報をお願いします。

●「問題解決に議会がどのように取り組んできたか」とか見える報告会があってもいいのでは。

◆旧中学校跡地の利活用について
現状と今後の展望、方針について説明がほしい

〔答〕現状は、旧3中学校とも、校庭と体育館はスポーツ少年団や住民等に、協和中と牛根中の旧校舎は市役所の各課が書類等の保管庫として活用しています。

これまで、企業等から利活用の照会がありました。貸与や譲渡までには至っていません。

現在、閉校中学校跡地利活用プロジェクトチームが設置され、関係課で利活用の協議を進めています。
(教育総務課)

南中跡地に関しては、廃校前から椋原遺跡の出土品を展示する場所や歴史民俗博物館がないことなどから、資料館にという提案があったようです。また、平成20年度に新城、椋原地区公民館の皆様との協議の中でも廃校跡を物販施設等にとという提案があり、校舎2階部分に出土品等の展示ができないかとの意見もありましたが、物産館自体の活用が決定していない中、資料館につきましても進展していない状況です。

物産館につきましては、平成24年度に新城地区の地域振興計画の策定及び南中跡地に物産館を作るための基本構想策定の中で、公民館関係者、おたけどの関係者と検討並びにヒヤリングを実施しています。事業の説明については、地域振興計画を策定する際に「予算の確保がなければ」との意見もあり、予算の獲得など事業実施の具体的な目途が立つてからと判断してまいりましたので、今後、地元の皆様のご要望を伺いながら進めてまいります。
(水産商工観光課)

◆防災対策について

〔問〕桜島噴火対策として住民へのヘルメット購入は？

〔答〕現在は検討しておりませんが、桜島の噴火について、早めの情報収集、伝達により避難していただくことで対応していきたいと思えます。
(総務課)

〔問〕一時集結避難壕(30人〜40人規模、麓公民館横)の建設について予算措置できないか？

〔答〕桜島の大噴火についてはある程度の予測は可能と思われることから、現状の施設を利用して避難ができるようにしたいと思えます。
(総務課)

◆耕地整理について

〔問〕農業再生には、以前できなかった耕地整理が必要なため、再度実施できないか？

〔答〕5畝以下の圃場整備は、農業基盤促進事業(団体営)補助率、国55%、市45%で実施可能ですが、地元個人負担(1反当たり12万〜13万)と地主(相続権利者全員)の100%同意が必要ことから、この地区でも100%同意が得られていないのが現状です。
(農林課)

◆林道整備について

〔問〕松の成長率が全国上位だが、林道が未整備で伐採、植樹ができない。「辺田〜麓」間の整備をお願いしたい。

〔答〕林道海潟麓線の未整備延長は約2.4km、平成28年度頃、海潟〜麓間は完成予定ですが、辺田〜麓間は傾斜が厳しく、整備をする事で災害を招く恐れがあるとの理由等から、地権者の同意が取れない状態です。
(農林課)

※紙面の関係上、一部を抜粋して掲載しています。ホームページにて、垂水市議会報告会 意見・要望事項回答書の全文を掲載予定です。

鹿児島県内市議会 初

Ustreamを利用したインターネット中継始めました!

平成26年3月定例会より、本会議（初日・一般質問（2日間）・最終日）の生中継映像をユーーストリーム社のサービスを利用し、インターネット上で配信しています。

なお、録画されたものについては、生中継終了後に再生可能となります。

本会議生中継映像の視聴方法

垂水市ホームページ（<http://www.city.tarumizu.lg.jp/>）から視聴する場合



①市議会をクリック

②議会中継をクリック

③配信が始まります。

編集後記

第1回定例会は議会にとつて新たな改革をスタートさせる契機となりました。それは、昨年5月に議会基本条例を制定し、開かれた議会・情報の公開、そして、市民参加による議会活動を謳ったことに伴い、その一環として議会報告会を市内8カ所で開催、市民の皆様は様々な意見を伺い、少しでも市政に反映させられた議会となりました。報告会では、多くの建設的な意見が寄せられ、議会人として確信と自信をもったところでした。このような経過の中、もっとも議会に求められている「議論する場」ということで、今年からの当初予算は「予算特別委員会」を設置し審査することになりました。「委員会」は委員会審査・総括質疑と計5日間になり、結果、慎重・徹底審議のあるべき姿が見え始めたのではないかと考えています。当初予算の内容については、7月頃に計画されている今年度の議会報告会でご説明いたします。ぜひ、今後の議会活動にご期待頂きたいと思えます。

市議会へ行く

- 平成26年第2回定例会 会期日程
- 6月6日 本会議
- 6月17日 一般質問
- 6月18日 一般質問

- 6月20日 産業厚生委員会
 - 6月23日 総務文教委員会
 - 6月26日 議会運営委員会
 - 6月27日 本会議
- ※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。
- ※委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。

※6月6日、6月27日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。

※市などへ意見や要望があるときは、だれでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合は必要ありません。なお、定例会前の議会運営委員会前日までに受け付けたものが、その会期中に審査されます。

※陳情・請願の審査結果については、結論の出た陳情・請願は結果を郵送で回答します。

日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

編集等についての御意見、ご感想等がございましたらお気軽にお寄せください。

■お問い合わせは
垂水市議会事務局
Tel 32-1111 (358)
メールアドレス
t_gikai@city.tarumizu.lg.jp